

あなたのビジネスをサポートする三木商工会議所にぜひご加入ください

三木商工会議所は「商工会議所法」によって運営されている特殊法人で商工業の振興を目的として組織されている唯一の地域総合経済団体です。商工業を営まれる方々の経営に関することはもちろん、個人や企業では解決できない問題など会員の皆様の声をまとめ、行政等に反映させることや、元気なまちづくりや活力ある地域経済の実現に向けて様々な事業を展開します。

より多くの商工業者の皆様に会員になっていただくことが、商工会議所の事業活動の大きな推進力になります。ぜひ、三木商工会議所にご入会ください。

お役に立ちます サポートメニュー

1. 上手に活用！ 融資制度

- ☆事業資金として国・県・市の各種融資制度を斡旋！
- ☆マル経融資で担保も保証人もなしで借入が！（ただし、借入要件があります）
- ☆お気軽に相談！日本政策金融公庫職員による金融相談会を毎月第3水曜日に開催



2. すばやく解決！ 経営支援

- ☆わずらわしい労働保険の諸手続きを事務代行！（有料）
- ☆弁護士による無料法律相談を毎月第3火曜日に開催
- ☆青色申告の記帳・決算・申告まで記帳専任職員、税理士が無料で指導
- ☆様々な経営問題を解決！専門家によるなんでも相談会を開催
- ☆認定支援機関として会員事業所の経営革新をサポート！



3. 備えて安心！ お得な共済

- ☆病気・災害による死亡から入院までの保障に加え、独自給付制度が充実した「みなぎの共済」を！
- ☆労災リスクに対する「企業防衛」には業務災害補償プランを！
- ☆病気やケガのときの生活補償対策に休業補償プランを！
- ☆事業主・役員退職金には月最高7万円まで所得控除ができる小規模企業共済を！
- ☆従業員の退職金には月3万円まで損金・必要経費に算入できる特定退職金共済制度を！
- ☆万一の製造・生産物事故対策にPL保険を！リコール特約も付加できます
- ☆事業活動に伴う様々なリスクを包括的にカバーするビジネス総合保険を！
- ☆顧客情報の流出対策に個人情報漏えい賠償保険を！
- ☆万一の取引先の倒産に備え中小企業倒産防止共済を！
- ☆万一のお店・工場の火災に備え火災共済を！
- ☆万一の交通事故に備え自動車事故費用共済を！



4. 求人募集のサポート！

- ☆求人募集には無料掲載できる会議所ホームページの求人コーナーの活用や合同就職面接会（毎年6月）の参加を！
- ☆企業と大学との就職情報交換会も開催（毎年6月）



5. 拡大しよう！ビジネスチャンス

- ☆新規取引先の開拓には無料で掲載できる会議所ホームページ会員PRコーナーや全国商工会議所等が運営する商取引支援サイト「ザ・ビジネスモール」の活用を！
- ☆自社のPR・商品の販売促進に会報チラシ同封サービスを！約1,600会員等に郵送（有料）
- ☆会員優待サービス券提供事業を活用して自社のPRや販路拡大を！（無料）
- ☆貴社の新製品や新サービスの発表、イベントの実施など当所が代わって報道機関へ情報提供を行う「プレスリリース支援サービス」の利用を！
- ☆あなたが講師となって自社の得意分野をアピールする会員交流ミニ講座の活用を！
- ☆エフエムみっきい番組「会議所だより」に出演して自社PRを！
- ☆異業種交流や人脈を伸ばしたい方には部会・青年部・女性会活動や新春賀会・会員親睦旅行の参加をおすすめ！
- ☆貿易取引に必要な原産地証明等を発給します。
- ☆取引上の信用がほしい方には商工会議所会員である証として、会員証明書を発行。
- ☆商取引に必要なGS1コード登録申請や電子入札などに必要な電子証明書の取次サービスの利用を！



6. 企業の宝！ 人材育成・能力開発

- ☆ビジネス現場で使える、ためになる各種セミナー・講習会の受講や視察会の参加が無料又は会員料金で！
- ☆OBの人材の経験を活用したい！（ひょうご企業・OB連携推進事業）
- ☆実務に役立つスキルアップには簿記講習会、簿記・珠算検定を！



7. 社員のためにできること

- ☆永年勤続者を表彰したい！商工従業員表彰式で会頭が表彰します。
- ☆大切な従業員の健康管理には割安な料金で受診できる定期健康診断を！又、労働安全衛生法に基づく、粉じん作業、鉛・有機溶剤等の有害業務の従事者には特殊健康診断を！



8. 発信してます！ HOTな情報

- ☆経営に役立つ様々な情報を会報やFAX通信でお届け！
- ☆中途採用や新卒者の賃金に困っておられる経営者には市内賃金調査報告書の活用を！
- ☆エフエムみっきい番組「会議所だより」でHOTな経営情報を提供
(76.1MHz) 毎週土・日曜日 10:30~10:45



入会のお問い合わせは 総務課

TEL 82-3190 担当：喜多

〒673-0431 三木市本町2丁目1番18号 URL: <http://www.mikicci.or.jp>

ご入会いただける方は… 市内で6か月以上営業している商工業者で、法人、団体、個人事業主、または、商工業者以外の医療法人、社会福祉法人、学校法人、医師、専門士業
会費（年額）は 個人 1万円以上
法人・団体 2万円以上
会費は全額、必要経費または損金に算入できます。

